世田谷区立砧小学校・砧幼稚園改築整備方針(案)について

(付議の要旨)

世田谷区立砧小学校・砧幼稚園の改築整備方針(案)を取りまとめたので、報告する。

1 主旨

世田谷区立砧小学校・砧幼稚園は、平成27年度に改築校に選定され、その後、既存 擁壁の調査、整備手法の比較検討等を行ってきた。

これらを踏まえ、改築整備方針(案)がまとまったので、報告する。

2 整備方針

(1) 施設規模

教室数は以下のとおりとし、延床面積は約10,200㎡を想定する。

- ※ 既存校舎面積:5,723㎡(うち体育館597㎡)、既存園舎面積:731㎡
- ① 砧小学校

教室(特別教室、管理諸室等を除く。)として29教室(普通教室20、ワークスペース3、特別支援学級等6)を想定する。

ア 普通教室

学務課の推計(平成29年5月1日現在)によると、下表のとおり平成35年度に486名(16クラス)となるが、これ以降に新校舎の竣工が想定されるため、大蔵住宅建替え等による児童数の増を見込んで、20室を想定する。

年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	33 年度	34 年度	35 年度
児童数	451	467	449	470	459	480	486
(クラス数)	(15)	(16)	(14)	(15)	(15)	(15)	(16)

イ ワークスペース

標準設計仕様書では普通教室のあるフロアに1室整備するとしており、今回の 計画では3室を想定する。

ウ特別支援学級等

特別支援教室(すまいるルーム)及び通級指導学級(言語障害)の今後の利用 児童数増加に対応するため、あわせて6室を想定する。なお、学級の種別につい ては、利用児童数の推移等を慎重に見極めながら検討していく。

② 砧幼稚園

これまでの4歳児及び5歳児に加え、認定こども園化に伴い3歳児枠を設け、教室として各学年2室(計6室)を想定し、新たに給食の提供の開始を見据え、調理室の設置を想定する。ただし、近隣の保育需要等も踏まえ、今年度、砧小学校の基本構想にあわせ、区立砧幼稚園の用途転換の基本的な考え方を検討していく。

(2) 改築対象

校舎東側、校舎西側及び体育館に分けて棟別改築を検討したが、以下の理由から棟

別改築は適切ではないため、幼稚園を含めて全棟改築することとする(別紙参照)。

- ① 校舎東側は、日影規制に抵触しているため既存不適格状態であり、存置するには 一層分の減築が必要であること。また、近接する道路は地区計画による道路拡幅の 計画があり、その計画線にかかっていること。
- ② 校舎西側のエリアは前面道路沿いに第一種住居地域となっており、十分な校庭の 広さを確保しつつ必要なボリュームを確保できる唯一のエリアであるため、新校舎 の建設位置に想定されること。
- ③ 上記のとおり大幅な児童数の増が見込まれることから、より多くの児童が十分に 運動できる広さの体育館に改築し、さらにこれを重層化することで、より広く整形 な校庭とすることができ、教育環境の更なる向上が期待できること。
- (3) 発注手法

敷地周辺は急傾斜地であり、平成30年1月には敷地の一部が土砂災害特別警戒区域に指定された。改築にあたっては、建築工事のほか擁壁を更新するための難易度の高い土木工事も必要であり、工期が概ね5~6年と長期になることが想定され、学校運営、教育環境、周辺の住環境等に大きな影響が生じる。そのため、工事を集約し建築工事と土木工事の連携を図ることで、工事をより安全に行い、また、工期短縮やコスト削減を図るため、従前の設計施工分離発注方式ではなく、設計施工一括発注方式(デザインビルド方式)の採用を前提に取り組んでいく。

(4) 幼稚園の運営

砧幼稚園は地域における幼児教育の重要な役割を担っていることから、改築工事中の園の運営については引き続き対応を検討する。

- (5) 概算事業費 (設計費、建物工事費及び解体工事費) 約43億円
 - ※ 仮設校舎の建設、擁壁の更新を含む外構整備等は含んでいない。
- (6) 施設維持管理費

約4千万円/年

- ※ 公共施設白書(小中学校(一部除く)過去3ヵ年の決算額平均値及び多聞幼稚園 (認定こども園)の決算額)から光熱水費、委託料及び修繕費等を試算
- 3 改築スケジュール

平成30年度 基本構想 (整備手法の決定)

平成31年度 基本設計

平成32年度以降 基本設計、実施設計、仮設工事、擁壁工事、建設工事、外構・ 校庭整備等

4 今後の予定

平成30年4月20日 教育委員会

平成30年4月 文教常任委員会

平成30年4月~5月 基本構想設計者選定公募開始

平成30年9月~10月 同設計者決定

